

境を背景とする児童の非行、不就学、長
欠など多くの問題があります。

第一には、家庭における教育的機能の
低下の問題です。各家庭においては、生活
水準の向上によって、物質的な豊かさを
享受しながらも過保護、溺愛の養育態度
から精神的な脆弱児を生み出し、核家族
化の傾向は若い両親の養育に対する乏し
い経験と自信喪失から児童遺棄など社会
的問題をひき起しています。また放任・
拒否の養育態度は情緒障害や異常行動、
非行児を生む原因ともなっています。

第二には都市化に伴う社会連帯感の喪
失という問題です。

昔は、この街、あの村にはそれぞれ美
しい風俗、暖かい伝統があつて、部落の
行事には進んで協力するとか、他家の子
供でも悪い事をすればたしなめるとか、
いうならば親しみのある地域社会があり
ました。現在は無味乾燥で、人間疎外の
感が強く、こういう世の中では情操豊か
な子供の育成はできません。児童の生活
の基盤は個々の家庭であり、健全育成の
単位も家庭ですが、これも暖かい心のふ
れあいを基にした地域の連帯があつてこ
そ目的が達成されるものと考えます。

また私達の周囲には心身障害児の問題
があります。現在県下に約六万三千人の
精神薄弱者がいると推定されますが、発
生原因と考えられるものの中に、胎児期
における母親の薬物濫用や栄養障害がか
なりのウエイトを占めているとの指摘が

あつております。

志向と現実の懸隔

最近における急激な社会構造の変化
は、少年をとりまく生活環境ならびに家
庭、学校、社会の教育機能と、それらの
相互関係のあり方に大きな変化もたらし
ました。

このような社会情勢のもとで、少年の
生活実態と志向の間に懸隔が生じている
ことについて次の四つのが指摘され
ています(社会教育審議会の建議から)

一、多くの少年について言えることは、
自然にそこが、自然との接触を求め
る欲求が強い。しかし、近年ますます
その実現が難しくなりつつある。

二、余暇の利用を考える場合、屋外で身
体的な活動に当てようとする志向ながら
実際は室内で過ごしている。

三、少年の多くが学校内外において、多
数の親しい友人を求めながら、実際は
少数の友人に限られている。

四、少年の多くが、将来刑罰法令にふれ
るおそれのある二十歳未満の少年)と
して補導されたものは八千八百九十七
人で、行為別には夜遊びが大幅に増加
しているのをはじめ、不純異性交遊、
不健全娯楽、喫煙、怠学、飲酒が増加
しています。また家出、不良交友、乱
暴、盛り場徘徊等の行為も、なおかな
りの数に上っており、享乐的な社会風
潮に刺激されたと思われる不良行為は

係の志向が、次第に周囲の大人たち
から仲間集団における友人関係に移
行していくものであるといわれてい
る。したがって、この時期に団体活
動を通して広く年齢層の異なる友人
と交わることの意義は大きい。しか
し、遊び場の不足などによって、こ
く少数の友人に限られている。

四、少年の多くが、学校とは別個の組織
の少年団体への参加を希望しながら、
実際には加入している者が極めて少
ない。

五、団体活動に参加することが、自主性
実践性を培い、仲間との連帯意識を
育てる意味からも必要であるが、ま
だ十分認識されていない。

要するに今日の少年は、その自発的活
動のものとなる志向が、現実の生活に
いて満たされていない場合が少なくい
うことです。

少年期における社会教育の主眼は、少
年が身体的活動への関心や知識欲、冒
険心などを高め、自発性に基づく多面的な
活動を展開し特に、仲間との集団活動を
通じて家庭や学校では期待しにくい学習
体験をもつことによつて、その成長発達
を促すことです。

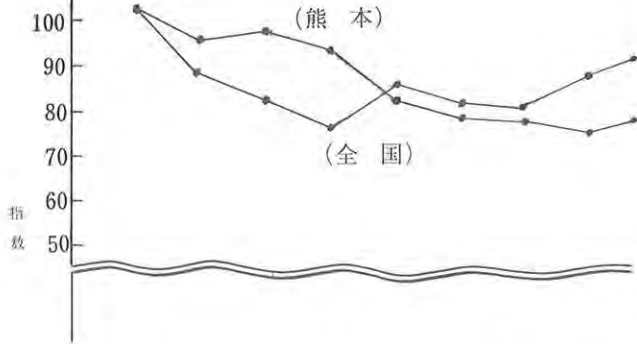
変化する非行の態様

最近における少年非行は量的にも質的
にも大きな変化がみられ、昨年中に補導
された非行少年等の総数は一万二千二百二

刑法犯少年

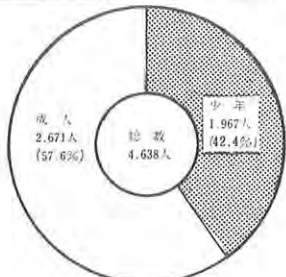
刑法にふれる行為をした20才未満の少年を
いいます。
ただし、交通事故によるものを除きます。

○ 捕導総数 1,967人
前年より58人、増加しました。

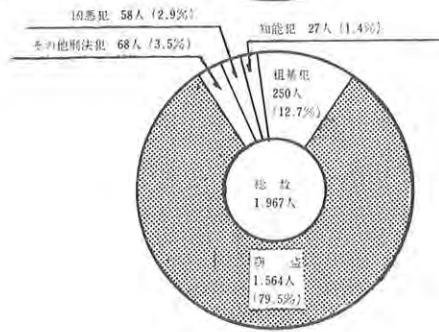


年 度	41	42	43	44	45	46	47	48	49
全 国 指数	182.255 (100)	160.380 (88.0)	147.354 (80.9)	138.677 (76.1)	148.022 (81.2)	141.197 (77.5)	135.747 (74.5)	146.957 (80.6)	151.631 (83.2)
熊 本 指数	2.759 (100)	2.642 (95.8)	2.678 (97.1)	2.562 (92.9)	2.234 (81.0)	2.110 (76.5)	20.23 (73.3)	1.909 (69.2)	1.967 (71.3)

○ 検挙人員(成人を含む。)の約4割は少年
罪種別に少年の占める割合
を見ると、窃盗が約84%と
トップ、ついで凶悪犯38.4%と
なっています。



○ 非行の約8割は窃



健全育成のための諸活動紹介

既に県下においては、児童館、母親ク
ラブのように、地域ぐるみの健全育成の
ための活動があります。自然を友にした
少年自然の家の活動も始まりました。こ
こでは、これらの現場からの声を紹介し
ます。

児童館のもつ課題

松橋町竹崎児童館
岡村 清子

新緑に映える赤い屋根の児童館それは
私共保育に携わった者の二十二年間描き
続けた夢でした。厚生省、県、町、区
の方々の熱意と努力で、完成し子供達
の明るい未来の福祉が約束されてこな
に嬉しいことはありません、二十二年間
の保育で感じたことは、特定の人の善
意だけではどうにもならない限界があ
るとを知ると共に、世相の移り変りで問
題点があまりにも多いと言ふことです。
厚生行政の力添えが如何に必要か一般
地域の理解と協力が如何に大切かを今
痛感しているところです。子供の遊び
も環境についても変わりました。テレ
ビの普及で子供の情操が、和やかな安
らぎの雰囲気如何に欠けているかを思